

魚沼市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度事業評価シート

施策(網掛け)及び 取組・事業	担当部署	事業の内容	計画における目標値										事業実施状況			H27評価・検証結果			備考			
			H27		H28		H29		H30		H31		H27			課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見				
			見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	確保	実績	実施状況							
2-1.幼児期の教育・保育													(単位:人)			確保	実績	実施状況				
1号認定 (3~5歳 学校教育のみ)	子ども課	保育園、幼稚園、認定こども園等において、就学前の幼児の保育、教育を実施する事業です。	203	295	196	240	191	240	185	240	180	240							P57			
2号認定 (3~5歳 保育の必要性あり)			584	988	567	958	550	958	533	958	514	958							P57			
3号認定 (0~2歳 保育の必要性あり)			367	342	370	382	372	382	373	382	374	382							P57			
3-1.利用者支援事業													実施状況									
利用者支援事業	子ども課	子どもや保護者が保育園、幼稚園での教育・保育や放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業です。	-	-	-	-	-	-	-	-	-							P59				
3-2.地域子育て支援拠点事業													(単位:利用延人数)			実績	実施状況					
地域子育て支援拠点事業	子ども課	子育て支援センター等で、子育て中の親子の交流や育児相談、子育て関連の情報提供等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図るとともに、地域の子育てサークルの活動を支援します。	17,000	17,000	16,000	16,000	15,000	15,000	14,000	14,000	13,000	13,000							P59			
3-3.妊婦健診事業													(単位:人)			実績	実施状況					
妊婦健診事業	健康増進室	妊娠・出産期から子育てまでの途切れない支援に配慮することが重要であり、母子保健施策の推進の一環として、妊婦の健康診査にかかる費用を助成しています。	230	230	230	230	220	220	220	220	210	210							P60			

施策(網掛け)及び 取組・事業	担当部署	事業の内容	計画における目標値										事業実施状況			H27評価・検証結果			備考
			H27		H28		H29		H30		H31		H27			課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見	
			見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	確保	実績	実施状況				
			見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	確保	実績	実施状況				
3-4.乳児家庭全戸訪問事業 (単位:人)														実績	実施状況				
乳児家庭全戸訪問事業	健康増進室	訪問スタッフ、保健師等が、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供等を行い、親子の心身の状況や養育環境を把握しています。支援が必要な家庭に対しては関係機関と連携し、母子の孤立を防ぎ、適切な支援につなげていきます。	230	230	220	220	220	220	210	210	200	200						P61	
3-5.養育支援訪問事業 (単位:人)														実績	実施状況				
養育支援訪問事業	健康増進室	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要な家庭に対して保健師、助産師、保育士等が関係機関と連携し、妊娠期から継続して必要な支援を行います。	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5						P62	
3-6.子育て短期支援事業																			
子育て短期支援事業	-	短期入所生活援助(ショートステイ)事業は、保護者の疾病や仕事等の事由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で一時的に保護するものです。 また、夜間養護等(トワイライトステイ)事業は、保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等に、児童を児童養護施設等で保護するものです。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						P63	
3-7.ファミリー・サポート・センター事業 (単位:人)														実績	実施状況				
依頼会員	子ども課 (子育て支援センター)	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を実施しています。	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5						P63	
提供会員			10	10	11	11	11	11	12	12	13	13							
3-8.一時預かり事業 (単位:実人数・幼稚園のみ延人数)														実績	実施状況				
保育園	子ども課	保護者の社会参加や病氣、冠婚葬祭、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のため、一時的に子どもを保育園等で預かる事業です。	720	720	655	655	609	609	559	559	523	523						P64	
幼稚園(在園児対応)			7,105	7,105	6,860	6,860	6,685	6,685	6,475	6,475	6,300	6,300							
ファミリー・サポート・センター事業における依頼会員	子ども課 (子育て支援センター)	※ここでは、保育園での一時保育、幼稚園での在園児対象の預かり保育、ファミリー・サポート・センター(就学前児童対象分)、地域子育て拠点施設等での一時預かりが対象となっています。	5	5	6	6	8	8	8	8	8	8							
ファミリー・サポート・センター事業における提供会員			10	10	11	11	11	11	12	12	13	13							

施策(網掛け)及び 取組・事業	担当部署	事業の内容	計画における目標値										事業実施状況			H27評価・検証結果			備考
			H27		H28		H29		H30		H31		H27			課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見	
			見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	見込	確保	確保	実績	実施状況				
3-9.延長保育事業			(単位:実人数)										実績	実施状況					
延長保育事業	子ども課	保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う延長保育需要に対応するため、通常保育時間を超えて保育が必要な場合に保育を行う事業です。	431	431	422	422	413	413	404	404	395	395						P66	
3-10.病児病後児保育事業			(単位:定員数)										実績	実施状況					
病児保育	子ども課 (子育て支援センター)	病児・病後児保育事業は、病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを病院等の医療機関や保育施設などで看護師等が一時的に預かるものです。	3	0	3	3	3	3	3	3	3	3						P66	
病後児保育			2	2	3	3	3	3	3	3	3	3							
3-11.放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)			(単位:登録児童数)										実績	実施状況					
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	子ども課	主に保護者が就労等により昼間は家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業です。	419	420	407	420	394	420	382	420	369	420						P68	

施策(網掛け)及び取組・事業	担当部署	事業の内容	事業実施状況	H27評価・検証結果			備考
				課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見	
4-1.幼児期の学校教育・保育の一体的提供の推進							
幼児期の学校教育・保育の一体的提供の推進	子ども課	本市では、現在、「認定こども園」の設置はありません。1号ニーズに対応できる「幼稚園」は市内に2施設(公・私立各1園)ありますが、市内全域を対象とした募集に対して、定員を大幅に下回っています。 ニーズ調査結果から、幼稚園のほか、少数ながら認定こども園の利用希望もあり、保護者の幼児教育への関心が伺えます。 まずは、既存の施設の有効利用を図ることを第一とし、居住地から近い施設でもニーズを満たすことができるように、既存施設からの認定こども園への移行について検討を始めます。					P71
4-2.質の高い幼児期の学校教育・保育の提供及び地域の子育て支援の役割及びその推進方針							
質の高い幼児期の学校教育・保育の提供及び地域の子育て支援の役割及びその推進方針	子ども課	子どもの健やかな育ちを等しく保障し、本計画の基本的な視点である「子ども、家庭、地域の力」を育て、子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、幼児期における教育・保育の「環境」及び「質」の向上を図ります。 そのために、幼稚園教諭、保育士等の人材確保、教職員の資質向上のための研修の実施、職員の処遇改善を図ります。 また、既存施設の有効利用など適正な施設規模の確保、地域型保育事業導入の推進を図るとともに、財政健全化の観点から、公立保育園の民営化を含めた施設整備について検討を始めます。 地域の子育て支援では、「放課後児童クラブ」、「一時預かり」などの事業の充実を図るほか、保護者や地域の子育ての力が高まるよう、地域性や園の特色を生かした活動、地域交流を通じて、子育ての視点に立った親支援、地域での子育て支援の推進を図ります。					P71
4-3.幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続(幼保小連携)の取組の推進							
幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続(幼保小連携)の取組の推進	学校教育課 子ども課	「幼保小連絡会議」に放課後児童クラブを加え、小1問題だけでなく各年齢で生じる様々な問題等に対し、一貫した指導が行えるよう、情報交換などによる課題を共有するほか、継続して職員及び関係者の共通理解を図ります。 職員の相互理解を深めるため、保育参観、授業参観への積極的な参加や一貫した教育のための合同研修などによる交流の場を設けるなど、連携に努めます。 また、幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続のために、行事への相互参加など、異年齢交流を推進します。					P72
5.産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保							
子ども・子育てに関する広報・周知	子ども課	市報・お知らせ版、市ホームページ、魚沼市情報メール配信サービス、暮らしのガイド、子育て便利帳を利用した周知活動を行う。					
子ども・子育てに関する相談受付	子ども課 (子育て支援センター) 市民生活室 健康増進室	市民相談センター、民生委員・児童委員、保育園・幼稚園、子育て支援センター、保健師を活用して、妊娠、出産、育児、生活にかかる不安を取り除き、解消する。					P73

施策(網掛け)及び取組・事業	担当部署	事業の内容	事業実施状況	H27評価・検証結果			備考
				課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見	
6-1.児童虐待防止対策の充実							
子どもからの相談体制確立	子ども課 (子育て支援センター)	子どもスマイルコールを設置して、子ども達から直接「いじめ・虐待等」の相談を受ける。					P74
「子どもスマイルコール」カード配布	子ども課 (子育て支援センター)	「いじめ・虐待等」の相談のための連絡先等周知カードを広く配付する。					
こんにちは赤ちゃん訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	健康増進室	生まれてから4か月までの乳児の家庭に訪問して、育児不安等について様子を伺う。(H21年から全戸訪問実施)					
要保護児童対策地域協議会	子ども課 (子育て支援センター)	虐待相談、ケース検討、問題を抱える家庭への効果的な支援など、関係機関との連携による要保護児童ネットワークを活用して問題解決を図る。					
要保護児童関係機関との協働	子ども課 (子育て支援センター)	要保護児童対策地域協議会の個別ケース支援会議など、関係機関と協働して被虐待児家庭への支援を行う。					
養育支援訪問事業	健康増進室	養育支援が必要な家庭に対して、訪問による支援を行う。					
6-2.ひとり親家庭の自立支援の推進							
児童扶養手当	子ども課	18歳以下のお子さん(障害のあるおさんは20歳未満)を養育しているひとり親家庭の父または母や、母または父に代わって児童を養育している方に支給します。(所得制限有)					P75
ひとり親医療費助成	子ども課	ひとり親家庭に対する医療費助成(所得制限有)。内容は乳児・子ども医療費助成と同じ。					
ひとり親に対する放課後児童クラブ負担金の軽減	子ども課	ひとり親家庭の負担金を1/2に軽減する。					
保育料の軽減	子ども課	母子世帯で、非課税世帯等の場合					
6-3.障害児施策の充実							
つくしプレー教室	子ども課 (子育て支援センター)	発達に課題のある就園前児童の療育教室					P76
ステップアップ教室	子ども課 (子育て支援センター)	発達に課題のある就学前児童の療育教室					

施策(網掛け)及び取組・事業	担当部署	事業の内容	事業実施状況		H27評価・検証結果			備考
					課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見	
教育相談	学校教育課	障害の状態等に応じて適切な教育を行うための就学相談を行う。						
支援ファイルの活用	厚生室	教育、医療、福祉、労働等の関係機関と連携による相談支援を継続的に実施するための「相談支援ファイル」を作成、活用						
保育園障害児受入れ	子ども課	職員の研修機会をつくり、障害・発達障害児の受入れを行う。						
放課後児童クラブ障害児受入れ	子ども課	職員の研修機会をつくり、小学生の障害・発達障害児の受入れを行う。						
保育園・幼稚園巡回相談事業	子ども課 (子育て支援センター)	保育園・幼稚園に相談員が訪問し、発達に不安のある児童とその保護者からの相談に応じ、園生活を安心して送られるよう支援する。						
相談支援事業	厚生室	「うおぬま相談支援センター」に委託し、身体、知的、精神、発達障害等を対象に様々な相談に対応するとともに、関係機関との連絡調整を図る。						P76

施策(網掛け)及び取組・事業	担当部署	事業の内容	事業実施状況	H27評価・検証結果			備考
				課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見	
日中一時支援事業	厚生室	障害のある方に日中活動の場を提供し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の休息を目的とした一時的な見守りを行う。					
発達障害への意識啓発	厚生室	一般の保護者に対し、発達障害教育やセミナーの開催をとおして理解を深めてもらう。					
	子ども課(子育て支援センター)						
重度心身障害者医療費助成	厚生室	重度心身障害者の入院・通院に対し、保険診療による自己負担のうち、一部負担金を超える額を助成する。					
年中児発達相談	子ども課(子育て支援センター)	年中児の(保護者の)希望者に対して、発達相談を受ける。					
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	健康増進室	小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者に日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図る。					P76
障害児福祉手当	厚生室	常時介護を要する在宅の20歳未満の最重度の障害児に支給し、福祉の増進を図る。					
特別児童扶養手当	厚生室	一定の障害を有する児童を育てている方に手当を支給し、福祉の増進を図る。					
7.労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携							
職場における子育て意識啓発	商工振興室	・雇用主に対する子育て意識の啓発と支援策の提案等 ・仕事と生活の調和の実現に積極的に取り組む企業に対する認定制度・認定マーク(くるみん)及び特例認定マーク(プラチナくるみん(仮称))の周知 ・雇用保険の被保険者の方の育児休業中の収入として、育児休業給付金受給があることの周知					P77